

土壌&地下水汚染の調査・分析から浄化対策まで

東京カンテイの土壌環境業務

東京カンテイの土壌汚染調査に関する基本認識

東京カンテイでは、これまで四半世紀にわたって不動産のデータを収集・蓄積・分析し、それらをお客様に提供することにより、「適正な価格での不動産流通の促進」に努めてきた不動産の総合データバンクです。

いわば不動産価格のエキスパートである東京カンテイは、2003年2月の「土壌汚染対策法」の施行を契機として、土壌汚染が不動産価格に影響を及ぼすであろうことをいち早く認識し、法律の制定前から土壌汚染問題に取り組みました。法律が制定された2003年には「東京カンテイ土壌環境部」を正式に発足させています。不動産は、これまで立地や利便性、汎用性、周辺環境、そして形状などの経済的要因から価格が算定されてきましたが、これからは土壌環境という物理的要因が加わるようになって、価格の算定はさらに複雑化することが予想されるのです。

東京カンテイ土壌環境部は、長年培ってきた経験と知識を活かし、今後も土壌汚染調査・コンサルティング業務を通じて、適正な価格での不動産流通をサポートして行きたいと考えています。

初動調査を重視する東京カンテイの業務体制

土壌汚染対策業務には、「情報収集力」「調査を進める技術力」はもちろんのこと、「低コストであること」「迅速性」が求められます。また、スティグマと呼ばれる風評被害を含めて土地の所有者のリスクを最小限に留めるための初動調査は特に重要な意味をもちます。

東京カンテイ土壌環境部では、初めに閉鎖謄本や古地図を分析し、土地利用履歴および法規制調査と併せて「土壌汚染の可能性を示した詳細な処方箋＝報告書」を作成、迅速にご提供します。同時に土壌汚染調査は、段階ごとに調査結果を評価し、次段階への継続調査の必要性を判断する必要があります。それぞれの段階（フェーズ）の調査結果を基に、合理的かつ効率的な対策工事を「土壌汚染対策施行規則」に準拠して行います。東京カンテイでは、お客様の様々なニーズに応じて「フェーズ 0.5+」から「フェーズ 4」までのいずれの段階での調査・対策にもフレキシブルに対応します。

東京カンテイの土壌汚染調査業務メニュー

「フェーズ 0.5+」 簡易診断～東京カンテイのデータベースを活用した迅速な調査

3 時期の古地図、閉鎖謄本、自治体調査などから短時間で土壌汚染の状況を予測します

「フェーズ 1」 資料等調査

古地図、閉鎖謄本、自治体調査、現地調査、周辺ヒアリングなどから土壌汚染の状況を予測

「フェーズ 2」 概況調査

単位区画に敷地を分割し、平面的な汚染の広がりを調査します

「フェーズ 3」 詳細調査

立体的な汚染の広がりを調査 必要最小限の調査で精度の高い結果を得られるよう計画し実施

「フェーズ 4」 対策工事・モニタリング

リスクとコストを適切に管理し対策工事を実施 東京カンテイによる別途確認調査を経て終了

お問い合わせ先：(株)東京カンテイ 土壌環境部

TEL.03-3442-1121 FAX.03-3442-0655

e-mail : soil@kantei.ne.jp